

## 補助金調書

補助金名	事業内職業訓練補助金 (職業訓練法人福岡地区職業訓練協会)		担当課 (連絡先)	経済観光文化局産業振興部経営支援課 (TEL 092-441-1232)	
交付先	団体	職業訓練法人 福岡地区職業訓練協会		区分	その他の補助金
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
補助開始年度	昭和49	年度	経過年数	39	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	【補助の目的】【補助対象事業】 福岡地区における職業訓練の中核機関である職業訓練法人福岡地区職業訓練協会 が実施する、職業訓練に関する指導及び情報提供業務に対する助成を行い、もって本 市中小企業の人材育成、能力開発を推進し、本市中小企業の振興発展に寄与すること				
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 福岡地区職業訓練協会が実施する職業訓練に関する指導および情報提 供事業について、事業内職業訓練補助金交付要綱に定めている事業費 の2分の1以内の額を助成する。 なお、事業内職業訓練補助金交付要綱に定めている事業費の支出項目 は旅費、消耗品費、通信費、借上料、印刷製本費、運搬費、賃金である。			
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	1 件	1 件	
	720 千円	720 千円	720 千円	720 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	短期技能講習について、会員事業主及び団体に対し広報を行うとともに、関係団体を 訪問し、事業所が必要とする技能向上訓練の実施について協議。(64社・団体) 資格取得のための事前講習の実施について各団体と協議(6団体) 団体が行う講習の指導及び講師の斡旋(8団体) 事業主が行う事業内訓練の実施要領の指導(3団体) 広報資料の作成、職業訓練情報について、市町村及び関係機関に対して広報依頼。 (16自治体等) 広報のためのホームページの作成及び更新				
補助金交付 による効果	本市においては、中小企業が事業所数及び従業員数の大半を占めているが、大企業 と中小企業の経営基盤の格差は依然として大きく、特に経営基盤の脆弱な中小企業に おいては職業訓練等への投資が難しく、人材育成が重要な課題となっている。 このような中、同協会では、福岡地区における各職業訓練団体等に対し、職業訓練に 関する指導及び情報提供事業を実施し、本市中小企業従業員をはじめとした人材育 成、能力開発の推進に寄与している。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。また、当該年度は当初予算額を記載しております。

## 補助金調書

補助金名	事業内職業訓練補助金 (事業内職業訓練団体(県認定))			担当課 (連絡先)	経済観光文化局産業振興部経営支援課 (TEL 092-441-1232)
交付先	団体	職業訓練法人 福岡地区職業訓練協会 ※各交付先団体分の申請を同協会 が取り纏めて本市に申請しており、 本市からは同協会に一括して交付 している。		区分	その他の補助金
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
補助開始年度	昭和49	年度	経過年数	39	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	【補助の目的】【補助対象事業】 職業能力開発推進法が定める認定職業訓練を実施する団体(県が認定)のうち、福岡市において前述の訓練を実施する団体に対し助成を行い、もって本市中小企業の人材育成、能力開発を推進し、本市中小企業の振興発展に寄与すること				
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 福岡地区職業訓練協会が福岡地区職業訓練協会事業内職業訓練助成金交付要綱に基づき、市内所在の認定職業訓練を実施する団体(平成23年度は福岡板金高等職業訓練会、福岡県理美容業協同組合、福岡畳職業訓練会の3団体)に対して行う助成事業について、 ・団体割(100千円×団体数) ・市内生徒数割(8千円×市内生徒数) を助成する。			
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	1 件	1 件	
	420 千円	396 千円	396 千円	468 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	平成23年度は3団体計12名の市内居住生徒が認定職業訓練に参加した。				
補助金交付 による効果	本市においては、中小企業が事業所数及び従業員数の大半を占めているが、大企業と中小企業の経営基盤の格差は依然として大きく、特に経営基盤の脆弱な中小企業においては職業訓練等への投資が難しく、人材育成が重要な課題となっている。 このような中、各事業内職業訓練団体では、職業能力開発推進法が定める認定職業訓練を実施し、本市中小企業従業員をはじめとした人材育成、能力開発の推進に寄与している。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。また、当該年度は当初予算額を記載しております。